

令和4年度

工事現場安全パトロール結果まとめ

《令和 4年 4月 ~ 令和 5年 3月》



建設業労働災害防止協会静岡県支部袋井分会
一般社団法人袋井建設業協会 安全委員会

担当	磐田地区	リーダー	秋山 錠太
		サブリーダー	山口 琢也
			小松 伸司
			乗松 佑紀

【作業場の床面】



- 鉄板が浮いており、転倒の可能性がある。
：安衛則 329条



- 進入路の敷き鉄板が、溶接によって固定されている。

【転落等の防止】



- 足場の昇降部に転落防止措置が
されていない。
：安衛則 519条



- 昇降設備として、階段の設置がされている。
：安衛則 552条

【立入禁止処置】



- 関係者以外の立ち入りを禁止し、一般の
人の立ち入りがしっかり制限されている。



- 工事車両出入口にバリケード等の区画設備が
設置されていない。

【環境の整備】



○ 場内資材をしっかりと区画をして整理整頓されている。



○ 発電機の接地処理が行われていない。

【作業通路】



○ 作業通路に資材が置いてあり、踏み外しの危険がある。



○ 通路面上に仮設配線を設置しないよう措置がされている。 : 安衛則338条

【重機の取扱い】



○ クレーン式バックホウのフックが未格納。
: 安衛則 166条



○ 運転手のいないバックホウに鍵がついたままになっていた。 : 安衛則 540条

【電気機器の管理】



分電盤の施錠・取扱責任者

- 電気機械器具の施錠、取扱責任者の表示がしっかりとされている。 : 安衛則329条

【玉掛用具の管理】



キンク・著しい形の崩れ及び腐食

- 不適当なワイヤーロープの使用禁止 : 安衛則217条クレーン則215条

【環境の整備】



地域への貢献

- 現場に子供駆け込み110番として掲示があり地域への貢献が見られる。

【熱中症対策】



WBGTの測定

- WBGTの測定を安全掲示板に表示をし作業員への熱中症の注意喚起を行っている。

【頭上注意勧告】



頭上注意

- 各所に架空線の注意喚起ののぼりが設置されている。



意見箱の設置

- 意見箱が設置されており、地域住民の意見を取り入れる姿勢がみられる。